移 動 式 足 場 の 点 検 表

記入例

組立て・変更・悪天候・地震の後、作業を始める前に（労働安全衛生規則 第567条第2項・第570条）

工事名	○○ビル1階 店舗の天井改修工事	**現場**	○○県○○市○○町
足場の種類	枠組の移動式足場（脚輪付き）	**管理番号**	T-01
規模	作業床の高さ 3.4m・2段・幅 0.6m×長さ 1.8m	**点検した時期**	組立ての後
点検者	○○ ○○（職長）	**点検日時**	2026年10月5日 7:45
立会い	○○ ○○（元請・現場監督）	**最大積載荷重**	150kg・作業床に表示あり
結果の数	良 10・要補修 1・対象外 0		

点検する事項と結果

結果＝良／要補修／対象外。要補修が1つでもあれば、補修してから作業を始める

根拠	点検する事項（見るところ）	結果	異常の内容	補修の内容と補修した日
567条二項一号	床材の損傷、取付け及び掛渡しの状態 作業床（布板）に割れ・たわみが無いか。フックが掛かり、外れ止めが効いているか	良		
二号	建地、布、腕木等の緊結部、接続部及び取付部の緩みの状態 建枠の継ぎ目（ジョイントピン）・アームロックに緩みや抜けが無いか	良		
三号	緊結材及び緊結金具の損傷及び腐食の状態 ピン・ロック・クランプに曲がり・ひび・さびが無いか	良		
四号	足場用墜落防止設備の取り外し及び脱落の有無 手すり・中さん・交さ筋かいが外されたり落ちたりしていないか	良		
五号	幅木等の取付状態及び取り外しの有無 幅木（つま先板）・メッシュシートが付いているか	良		
六号	脚部の沈下及び滑動の状態 脚輪・ジャッキの下の床が平らで硬いか。沈みや滑りが無いか	良		
七号	筋かい、控え、壁つなぎ等の補強材の取付状態及び取り外しの有無 筋かい・水平材・控え（アウトリガー）が決めた所に付いているか	良		
八号	建地、布及び腕木の損傷の有無 建枠・布・手すり材に曲がり・へこみ・ひびが無いか	良		
570条一項二号	脚輪を確実に固定し、不意に移動するのを防ぐ措置 4つの脚輪のブレーキ・歯止めが掛かるか。足場の一部を建物に固定する等の措置	要補修	北東の脚輪のブレーキが掛かりきらず、押すと動いた	脚輪を予備と交換し、4つともブレーキを掛けて確認（10/5 8:00）
563条一項二号	作業床の幅と隙間（高さ2メートル以上の作業場所） 幅40センチメートル以上・床材の間の隙間3センチメートル以下か	良		
526条	安全に昇降するための設備 はしご・階段が付いているか（高さ・深さが1.5メートルを超える所）	良		

補修等の措置の内容	北東の脚輪を予備と交換。4つの脚輪のブレーキを掛け、押しても動かないことを確かめた。作業は 8:15 から開始。
補修後の確認（日時・確認者）	2026年10月5日 8:05　○○ ○○
記録の保存	この足場を使う作業が終わるまで保存（労働安全衛生規則 第567条第3項）

移動式足場も足場です。組立て・一部解体・変更の後と、強風・大雨・大雪などの悪天候や中震以上の地震の後は、作業を始める前に点検者が点検し、異常があればすぐに補修します。点検の結果・点検者の名前・補修の内容を記録し、その足場を使う作業が終わるまで残します（労働安全衛生規則 第567条第2項・第3項）。脚輪を付けた移動式足場は、ブレーキ・歯止めなどで脚輪を確実に固定し、足場の一部を建物に固定するなどして、不意に動かないようにします（第570条第1項第2号）。第567条第2項の第九号（つり足場）は、移動式足場では使いません。

無料のひな形と書き方：moekikozawa.com/apps/genba-report/ido-ashiba-tenkenhyo-template/

作業開始前の点検（移動式足場）

記入例

その日の作業を始める前に、墜落防止設備の取り外し・脱落（第567条第1項）と脚輪の固定（第570条）を確かめる

年月	2026年10月	工事名	○○ビル1階 店舗の天井改修工事
足場	T-01　枠組の移動式足場（脚輪付き）　○○○○-2　作業床の高さ 3.4m・2段・幅 0.6m×長さ 1.8m		

日	点検者	取り外し・脱落	脚輪の固定	異常の内容と補修（補修した時刻・した人）	作業の開始
1					
2					
3					
4					
5	○○	無	良	組立ての後の点検を実施（1枚目）	異常なし・開始
6	○○	無	良		異常なし・開始
7	○○	無	良		異常なし・開始
8	○○	有	良	移動のあと東側の中さんが1本外れていた → 7:55 に取り付け直して再点検	補修後に開始
9	○○	無	良		異常なし・開始
10					
11					
12	○○	無	良		異常なし・開始
13	○○	無	異常	南西の脚輪のブレーキが緩い → 締め直して効きを確認（8:00）	補修後に開始
14	○○	無	良		異常なし・開始
15	○○	無	良		異常なし・開始
16	○○	無	良	足場の解体日	異常なし・開始
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					

足場で作業をする日は、作業を始める前に、作業をする所の手すり・中さん・交さ筋かいなどが外されたり落ちたりしていないかを点検者が確かめます（労働安全衛生規則 第567条第1項）。脚輪の固定は第570条第1項第2号の措置を毎日確かめる欄です（記録を残す決まりは第567条第1項にはありません）。移動のしかたは取扱説明書に沿ってください。 足場を使わない日は空欄のままにします。 記入例の日付・名前・型式は書き方を示すための仮のものです。

無料のひな形と書き方：moekikozawa.com/apps/genba-report/ido-ashiba-tenkenhyo-template/